



平成28年3月期 第1四半期決算短信〔I F R S〕（連結）

平成27年8月6日

上場会社名 ティアック株式会社 上場取引所 東
 コード番号 6803 URL http://www.teac.co.jp
 代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）英 裕治
 問合せ先責任者 （役職名）財務部長 （氏名）吉村邦彦 （TEL） 042-356-9178
 四半期報告書提出予定日 平成27年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

（百万円未満四捨五入）

1. 平成28年3月期第1四半期の連結業績（平成27年4月1日～平成27年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する 四半期利益		四半期包括利益 合計額	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
28年3月期第1四半期	4,555	7.8	△337	—	△384	—	△397	—	△392	—	△306	—
27年3月期第1四半期	4,227	—	△545	—	△618	—	△617	—	△609	—	△740	—

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
28年3月期第1四半期	△1.36	—
27年3月期第1四半期	△2.11	—

（2）連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率	1株当たり親会社 所有者帰属持分
	百万円	百万円	百万円	％	円 銭
28年3月期第1四半期	14,473	1,736	1,702	11.8	5.91
27年3月期	14,648	2,043	2,002	13.7	6.96

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
27年3月期	—	—	—	0.00	0.00
28年3月期	—	—	—	—	—
28年3月期（予想）	—	—	—	0.00	0.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 平成28年3月期の連結業績予想（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上収益		営業利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	21,500	5.2	300	—	50	—	0.17

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社 （社名） 、除外 一社 （社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

28年3月期1Q	289,317,134株	27年3月期	289,317,134株
28年3月期1Q	1,151,763株	27年3月期	1,147,836株
28年3月期1Q	288,166,159株	27年3月期1Q	288,298,795株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

当社は、平成28年3月期第1四半期連結累計期間から国際会計基準（IFRS）を適用しております。また、前年同四半期及び前連結会計年度の連結財務諸表につきましても、IFRSに準拠して表示しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
(4) 継続企業の前提に関する重要事象等	3
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更	3
3. 要約四半期連結財務諸表	4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	4
(2) 要約四半期連結損益計算書	5
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	6
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	7
(5) 継続企業の前提に関する注記	8
(6) 要約四半期連結財務諸表注記	8
(7) セグメント情報	16
(8) 1株当たり四半期利益	18
(9) 初度適用	19
(10) 重要な後発事象	33

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな回復が続いています。また、世界経済については、全体的には緩やかに回復している状況ですが、米国の金融政策正常化に向けた動きの影響や、ギリシャ問題、中国やその他アジア地域経済の先行きなどに注意が必要な状況です。

このような状況の中で当社グループは、音響機器事業のうち、一般AV機器事業では、ギブソングループのマルチブランド戦略の中で新たな変革を目指し、従来製品カテゴリーの見直し、海外販売体制の再構築、マーケティングの強化を進めてまいります。また、音楽制作オーディオ機器事業では、当社中国生産子会社の体制を見直し、コスト削減及び原価低減を目指してまいります。さらに、情報機器事業では、前期までに事業の選択と集中を行い、当社のコア技術に基づいた事業カテゴリーに経営資源を集中し成長を目指してまいります。

当第1四半期連結累計期間におきましては、昨年の消費増税の影響からの回復もあり、売上は全体として前年同期を上回り、音響機器事業、情報機器事業とも増収となりました。また、営業損失につきましても、前年同期と比較して改善しました。

この結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上収益は4,555百万円（前年同期比7.8%増）、営業損失は337百万円（前年同期営業損失545百万円）、四半期損失は397百万円（前年同期四半期損失617百万円）となりました。

参考：在外連結子会社の連結の際の円貨への換算レート

	前第1四半期 連結累計期間		当第1四半期 連結累計期間	
	期中平均相場	決算日の直物相場	期中平均相場	決算日の直物相場
米ドル	102.17円	101.36円	121.43円	122.45円
ユーロ	140.07円	138.31円	134.21円	137.23円

セグメントの業績は次のとおりであります。

1) 音響機器事業

音響機器事業の売上収益は、2,725百万円（前年同期比10.5%増）となり、営業損失は108百万円（前年同期営業損失279百万円）となりました。

高級AV機器（ESOTERICブランド）は、前年同期は消費増税直後で停滞気味であった高級品市場が、今期は例年並みの市況に戻り、また、前期末より投入した新製品が順調に推移したため、前年同期と比較して増収増益となりました。

一般AV機器（TEACブランド）も同様に前期の消費増税直後に低調な滑り出しでしたが、例年並みの市況に回復し、アナログレコードブームを追い風としたターンテーブルやハイレゾ関連の新製品が貢献しました。さらに国内大手流通向けのOEMも昨年に比較して伸長した結果、前年同期と比較して増収、営業損失は縮小しました。

音楽制作オーディオ機器（TASCAMブランド）は、楽器市場向け、マルチトラックレコーダー（DIGITAL PORTASTUDIO）の販売は減少しましたが、リニアPCMレコーダー、オーディオインターフェイスの販売が、特に北米における需要増加により、順調に推移しました。設備市場においては、欧米での販売が若干落ち込みましたが、国内での需要が安定しており、ソリッドステートレコーダー、CDプレーヤーの販売が好調に推移したため、全体では前年同期を上回りました。また、デジタル一眼レフカメラ用リニアPCMレコーダーの販売が欧州地域で増加しました。

この結果、音響機器事業全体では、前年同期と比較して増収、営業損失は縮小しました。

2) 情報機器事業

情報機器事業の売上収益は、1,583百万円（前年同期比6.5%増）となり、営業利益は67百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

航空機搭載記録再生機器は、前年同期に好調であった保守パーツの需要が減少していることから低調に推移しました。計測機器はデータレコーダー（WX-7000）において鉄道関連への販売が減少したものの、海外への輸出が好調であったことからほぼ前年同期並みと堅調に推移、センサーは半導体装置メーカー向けの販売が好調に推移しました。医用画像記録再生機器は新製品の手術画像用レコーダーが堅調に推移しましたが、国内での消化器内視鏡向け記録機器の販売が伸びずに低調に推移しました。ソリューションビジネスはサーバー関連の受注が伸び、好調に推移しました。

この結果、情報機器事業全体では、前年同期と比較して増収減益となりました。

（2）財政状態に関する説明

（資産合計）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、14,473百万円と前連結会計年度末と比較して175百万円減少しました。主な増減は、現金及び現金同等物の減少207百万円、営業債権及びその他の債権の減少673百万円、棚卸資産の増加735百万円であります。

（負債合計）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、12,737百万円と前連結会計年度末と比較して131百万円増加しました。主な増減は、営業債務及びその他の債務の増加466百万円、引当金の減少75百万円、退職給付に係る負債の減少98百万円、その他の流動負債の減少85百万円であります。

（資本合計）

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は、1,736百万円と前連結会計年度末と比較して306百万円減少しました。主な増減は、利益剰余金の減少392百万円であります。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、平成27年5月13日に公表しました予想数値に変更はありません。

（4）継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において経常損失を計上したことにより、前連結会計年度末において当社が取引金融機関等との間で締結しているシンジケートローン契約の財務制限条項に抵触しました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該事象又は状況を解消すべく資金計画を策定し、取引金融機関等に対しシンジケートローン契約の財務制限条項の適用免除について協議を行いました。その結果、全貸付人より期限の利益喪失請求を行わないことにつき同意を得ており、既に当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているとともに、今後の主要取引銀行等の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

（1）当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

該当事項はありません。

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

3. 要約四半期連結財務諸表

（1）要約四半期連結財政状態計算書

（単位：百万円）

	注記	IFRS移行日 (2014年4月1日)	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2015年6月30日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物		3,176	2,826	2,618
営業債権及びその他の債権		5,269	4,576	3,903
棚卸資産		4,111	3,927	4,662
その他の流動資産		322	338	325
流動資産合計		12,878	11,666	11,508
非流動資産				
有形固定資産		1,780	1,848	1,791
無形資産		576	608	655
持分法で会計処理されている投資		63	43	—
その他の投資		294	190	224
繰延税金資産		44	41	39
その他の金融資産		180	179	168
その他の非流動資産		836	74	89
非流動資産合計		3,774	2,983	2,966
資産合計		16,652	14,648	14,473
負債及び資本				
負債				
流動負債				
借入金等		2,405	2,320	2,241
営業債務及びその他の債務		1,759	1,877	2,342
引当金		808	696	624
その他の流動負債		1,297	1,124	1,038
流動負債合計		6,270	6,016	6,245
非流動負債				
借入金等		385	311	276
退職給付に係る負債		6,763	5,266	5,169
引当金		45	954	951
繰延税金負債		42	31	26
その他の非流動負債		118	28	70
非流動負債合計		7,353	6,590	6,492
負債合計		13,623	12,606	12,737
資本				
資本金		6,000	6,000	6,000
資本剰余金		74	74	74
自己株式		△109	△118	△118
利益剰余金		476	△1,265	△1,657
利益剰余金（IFRS移行時の累積換 算差額）		△3,430	△3,430	△3,430
その他の資本の構成要素		△17	742	834
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,993	2,002	1,702
非支配持分		36	40	35
資本合計		3,029	2,043	1,736
負債及び資本合計		16,652	14,648	14,473

（2）要約四半期連結損益計算書

（単位：百万円）

注記	前第1四半期連結累計期間 （自 2014年4月1日 至 2014年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）
売上収益	4,227	4,555
売上原価	△2,710	△2,947
売上総利益	1,517	1,609
販売費及び一般管理費	△2,059	△1,978
その他の損益	38	32
個別開示項目前営業利益（△損失）	△503	△337
個別開示項目	△41	—
営業利益（△損失）	△545	△337
金融収益	18	8
金融費用	△65	△69
金融費用純額	△47	△61
持分法による投資利益（△損失）	△26	14
税引前四半期利益（△損失）	△618	△384
法人所得税費用	1	△13
四半期利益（△損失）	△617	△397
四半期利益の帰属先：		
親会社の所有者	△609	△392
非支配持分	△8	△6
合計	△617	△397
1株当たり四半期利益	(8)	
基本的1株当たり四半期利益（円）	△2.11	△1.36
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	—	—

（3）要約四半期連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前第1四半期連結累計期間 （自 2014年4月1日 至 2014年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）
四半期利益（△損失）	△617	△397
その他の包括利益		
純損益への組替えが禁止される項目		
純損益への組替えが禁止される項目合計	—	—
純損益への組替えが求められる項目		
在外営業活動体—為替換算差額	△79	112
売却可能金融資産	△44	△21
純損失への組替えが求められる項目合計	△123	92
その他の包括利益（税引後）	△123	92
四半期包括利益合計	△740	△306
四半期包括利益の帰属先：		
親会社の所有者	△732	△300
非支配持分	△8	△6
合計	△740	△306

（４）要約四半期連結持分変動計算書

前第 1 四半期連結累計期間（自 2014年 4 月 1 日 至 2014年 6 月30日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 （IFRS移行 時の累積 換算差額）	その他の 資本の 構成要素	合計		
2014年 4 月 1 日残高		6,000	74	△109	476	△3,430	△17	2,993	36	3,029
四半期包括利益										
四半期利益					△609			△609	△8	△617
その他の包括利益							△123	△123		△123
四半期包括利益合計		—	—	—	△609	—	△123	△732	△8	△740
自己株式の取得				△1				△1		△1
2014年 6 月30日残高		6,000	74	△110	△132	△3,430	△140	2,261	28	2,289

当第 1 四半期連結累計期間（自 2015年 4 月 1 日 至 2015年 6 月30日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	利益剰余金 （IFRS移行 時の累積 換算差額）	その他の 資本の 構成要素	合計		
2015年 4 月 1 日残高		6,000	74	△118	△1,265	△3,430	742	2,002	40	2,043
四半期包括利益										
四半期利益					△392			△392	△6	△397
その他の包括利益							92	92		92
四半期包括利益合計		—	—	—	△392	—	92	△300	△6	△306
自己株式の取得				△0				△0		△0
2015年 6 月30日残高		6,000	74	△118	△1,657	△3,430	834	1,702	35	1,736

（5）継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

（6）要約四半期連結財務諸表注記

1. 報告企業

ティアック株式会社（以下、当社）は、日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社の住所は、ホームページ（<http://www.teac.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は当社及び連結子会社（以下、当社グループ）により構成されております。

当社グループは、記録・再生におけるリーディング・カンパニーであり、音響機器、情報機器の分野にて世界的に事業を展開しております。

2. 作成の基礎

（1）IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、当社の要約四半期連結財務諸表は国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、当連結会計年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）から国際会計基準（以下、「IFRS」という。）を適用しており、当連結会計年度の年次の連結財務諸表がIFRSにしたがって作成する最初の連結財務諸表であります。IFRSへの移行日は2014年4月1日であり、当社はIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）を適用しております。

（2）測定的基础

要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されております。
- ・その他の包括利益を通じて公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定されております。
- ・確定給付制度にかかる負債は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を控除したものと認識されております。

（3）表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は日本円であり、特に注釈の無い限り百万円単位での四捨五入により表示しております。

（4）判断及び見積りの使用

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務づけられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及び基礎となる過程は継続的に見直しており、会計上の見積りの修正は、修正した期間のみ影響を与える場合は修正が行われた当該期間に認識し、修正した期間及び将来の期間の双方に影響を及ぼす場合には当該期間及び将来の期間で認識しております。

下記は将来に関する主要な仮定及び報告期間末における見積りの不確実性の要因となる主な事項であり、これらは当期及び来期以降に資産や負債の帳簿価額に対して重大な調整をもたらすリスクを含んでおります。

- ・非金融資産の減損
- ・確定給付債務の測定
- ・引当金

3. 重要な会計方針

（1）連結の基礎

（a）企業結合

当社グループは企業結合を、支配が当社グループに移転した時点で取得法を用いて会計処理しています。通常、取得における譲渡対価は、識別可能純資産と同様に公正価値にて測定しています。当社グループは、IFRS移行日（2014年4月1日）前に発生した企業結合について、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択し

ております。IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の一般に公正妥当と認められた会計原則（日本基準）に基づいて認識された金額によっております。

譲渡された対価は、既存の関係の清算に関連する金額を含みません。このような金額は、一般的に純損益で認識しています。

(b) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、連結財務諸表に含まれます。

当社には所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されている子会社があります。決算日の異なる子会社としては、TEAC Mexico, S.A. de C.V.、Dongguan TEAC Electronics CO. LTD、TEAC Sales & Trading (ShenZhen) CO., LTD. があり、これら子会社につきましては親会社の報告期間の末日として仮決算を行い、当社の連結財務諸表に含めております。

(c) 関連会社

関連会社とは当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配は有していない企業をいいます。関連会社に対する持分は、持分法を用いて会計処理しています。これらは、当初認識時に取引コストを含む取得原価で認識します。当初認識後、当社グループの重要な影響又は共同支配が終了する日まで、持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する持分が連結財務諸表に含まれます。

(d) 非支配持分

非支配持分は、取得日における被取得企業の識別可能純資産に対する比例的な取り分で測定されています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動は、資本取引として会計処理しています。

(e) 支配の喪失

当社グループが子会社への支配を喪失した場合、子会社の資産及び負債、子会社の関連する非支配持分及び資本のその他の構成要素の認識を中止します。その結果生じた利得又は損失は、純損益で認識します。従来の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定します。

(f) 連結上消去される取引

グループ内の債権債務残高及び取引、並びにグループ内取引によって発生した未実現利益及び費用は消去しています。未実現損失についても、取引により資産に減損の証拠が無い限り消去を行っております。

(2) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。

(3) 外貨換算

(a) 外貨建取引

外貨建取引は取引日における為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

取得原価に基づいて測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを用いて換算しております。再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

(b) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用は平均為替レートで日本円に換算しております。換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を適用し、移行日に存在していた累積換算差額を利益剰余金に振り替えております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で測定されます。原価は、主として移動平均法により算定されております。製品及び仕掛品の原価は、設計費、原材料費、直接労務費、その他の直接費並びに正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

(5) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されています。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでおります。有形固定資産の処分損益は、純損益で認識しています。

(b) 取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合にのみ資産計上します。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に純損益で認識されます。

(c) 減価償却

減価償却は、見積残存価額を差し引いた有形固定資産の取得原価を、見積耐用年数にわたり定額法を用いて減額するように計算し、通常、純損益で認識しています。リース資産は、リース契約の終了時まで当社グループが所有権を獲得することが合理的に確実である場合を除き、リース期間または経済的耐用年数のいずれか短い期間で償却しています。土地は償却していません。

有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3－50年
機械装置及び車両運搬具	4－25年
工具、器具及び備品	2－15年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎報告日に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(6) 無形資産

(a) ソフトウェア

ソフトウェアは取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。ソフトウェアは見積耐用年数（5年以内）にわたり定額法で償却しております。

(b) 研究開発費

研究活動に関する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性を持って測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社が開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。これらの要件を満たさない開発費用は、発生時に費用計上しております。資産計上された開発費用は当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定し、見積耐用年数（5年以内）にわたり定額法で償却することとしております。

(7) 減損

①非デリバティブ金融資産

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されない金融資産については、報告期間の末日ごとに減損している客観的証拠の有無を検討しております。

金融資産が減損しているという客観的証拠には、以下の項目が含まれます。

- ・発行者又は債務者の重大な財政状態の悪化
- ・利息又は元本支払の債務不履行又は遅滞
- ・発行者が破産又は財政的再編成を行う可能性が高い
- ・活発な市場の消滅
- ・金融資産からの見積キャッシュ・フローが著しく減少していることを示す観察可能なデータ

株式に対する投資については、その公正価値が原価を著しく又は長期にわたり下回る場合も、減損の客観的な証拠に含まれます。

(i) 償却原価で測定する金融資産

当社は、金融資産の減損の客観的な証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、すべて個別に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが識別されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過少となる可能性を判断し、調整を加えております。

償却原価で測定する金融資産の減損損失は、その金融資産の帳簿価額と、その資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。当該資産の帳簿価額は、直接に又は引当金勘定を通じて減損し、当該損失額は純損益として認識しております。減損を認識した後に発生した事象により減損損失の額が減少した場合には、以前に認識した減損損失を純損益として戻し入れることとしております。

(ii) 売却可能金融資産

売却可能金融資産に対する減損損失は、資本の構成要素である売却可能金融資産の公正価値の純変動に計上していた累積損失を純損益に振り替えて認識しております。その他の包括利益から純損益に振り替えられる累積損失額は、取得原価と現在の公正価値との差額から、過去に純損益として認識済みの減損損失を控除した額となります。

②非金融資産

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産の帳簿価額は、報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、当該単位内の資産に対し、各資産の帳簿価額の比に基づき配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、過去の期間に認識した減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行うこととしております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。

(8) リース

リース契約開始時に、当社グループは、その契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かを判断します。

契約上、当社グループが実質的にすべてのリスク及び経済的便益を享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースは、リース開始時の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で資産計上しております。リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

(9) 引当金

引当金は、当社が過去の事象の結果として現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

(a) 製品保証引当金

製品保証引当金は、過去の製品保証に係るデータを基に起こり得る結果と関連する発生可能性を加重平均した額に基づき、対象となる物品を販売した時点で認識しています。

(b) 返品調整引当金

将来の商品及び製品の返品による損失に備えて、過去の実績を基礎として算出した返品に伴う損失見込額を計上しております。

(c) 資産除去債務

資産の解体・除去費用、原状回復費用及び資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。

(d) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(10) 従業員給付

(a) 確定給付制度

確定給付制度の純債務額は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額から、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。退職後給付債務にかかる計算は、予測単位積増方式により行っております。

当社は、確定給付債務の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(b) 短期従業員給付

短期従業員給付は、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用処理しております。当社が従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的もしくは推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 金融商品

当社は、非デリバティブ金融資産を、営業債権及びその他の債権と売却可能金融資産、非デリバティブ金融負債をその他の金融負債の区分に分類しています。

①非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債—認識及び認識の中止

当社は、営業債権及びその他の債権は発生日、その他の金融資産及び金融負債は取引日に当初認識しております。

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡する取引において、当該金融資産の所有にかかるリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合には認識を中止しております。金融負債は、契約上の義務が免責、取消、又は失効となった場合に、認識を中止しております。

②非デリバティブ金融資産—測定

(i) 営業債権及びその他の債権

固定又は決定可能な支払金額を有する、デリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がない営業債権及びその他の債権は、営業債権及びその他の債権に分類されております。営業債権及びその他の債権は、公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加味して当初認識しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価により測定しております。

(ii) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、当初認識時に売却可能に指定されたもの、又は他のいずれの分類にも該当しないものは売却可能金融資産に分類されます。売却可能金融資産は直接帰属する取引費用も含めた公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定し変動額をその他の包括利益の「売却可能金融資産の公正価値の純変動」として認識します。ただし減損の客観的な証拠が認められる場合には減損損失を純損益として認識します。配当金については、金融収益の一部として、純損益として認識しています。売却可能金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益に計上されている累積損益は純損益に振り替えられます。

③非デリバティブ金融負債—測定

借入金を含む非デリバティブ金融負債は公正価値から金融負債の発行に直接帰属する取引費用を控除して当初認識しております。当初認識後は、これらの金融負債は実効金利法を用いて償却原価で測定しております。

④資本

(i) 普通株式

当社が発行した資本性金融商品の発行に直接関連する費用は、資本の控除項目として認識しております。

(ii) 自己株式

当初発行後に再取得した自己の資本性金融商品（自己株式）は、支払対価（株式の取得に直接起因する取引コストを含む）を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

⑤デリバティブ及びヘッジ活動

為替変動リスクをヘッジするため、為替予約等のデリバティブを利用しておりますが、ヘッジ会計適用要件を満たしていないためヘッジ会計を適用していません。これらデリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動はすべて純損益で認識しております。

(12) 収益認識

収益は、物品の販売及びサービスの提供から受取る対価又は債権の公正価値から付加価値税もしくは同様の税金、リベートもしくは割引及び内部売上高を差し引いた金額で計上されております。収益は以下の通り認識しております。

(a) 物品の販売

物品の販売による収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与がなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を、信頼性を持って測定できる場合に認識しております。

物品の所有に係るリスク及び経済価値の移転時期は個々の販売契約によって条件は異なりますが、通常は物品が顧客に引き渡された時点や船積日等で収益を認識しております。

(13) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息及び受取配当金から、金融費用は主として実効金利法により計算された借入金に対する支払利息から構成されております。

受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しており、受取配当金は配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。借入費用は、適格資産の取得、建設又は製造に直接関連するものを除き、実効金利法により費用として認識しております。

(14) 個別開示項目

当社グループでは、グループの経営成績に対する正しい理解に資するため、連結損益計算書の損益項目を個別開示項目として表示することがあります。一般的には、個別開示項目は金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持っています。当社グループがこれまで取り組んで来た収益性改善のための諸施策から発生する費用も、個別開示項目に含まれます。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税費用と繰延税金費用から構成されています。これらは、企業結合に関するもの及び資本の部又はその他包括利益で直接認識される項目を除き、純損益で認識しています。

(i) 当期法人所得税費用

期末日時点において施行又は実質的に施行される法定税率及び税法を使用して算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前連結会計年度までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものです。

(ii) 繰延税金費用

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に対して認識しております。なお、次の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異
- ・企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上いずれかの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識にかかる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時点に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているもののこれらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

(16) 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益は、親会社の所有者に帰属する四半期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり四半期利益は、加重平均発行済株式数の算定において、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を考慮しております。

(17) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位の一つです。全ての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、マネジメントが定期的にレビューしております。

（7）セグメント情報

（a）セグメント区分の基礎

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営執行会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にマーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱うマーケットについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎としたマーケット別セグメントから構成されており、「音響機器事業」、「情報機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

報告セグメント	事業の内容
音響機器事業	一般AV機器分野（TEACブランド）、高級AV機器分野（ESOTERICブランド）、音楽制作オーディオ機器（TASCAMブランド）の製造販売
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録機器、計測機器の製造販売

当社グループの最高経営責任者は各事業単位の内部管理報告を毎月レビューしています。

(b) 報告セグメントに関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	2,466	1,486	3,952	275	—	4,227
セグメント間の内部売上収益 又は振替高						—
計	2,466	1,486	3,952	275	—	4,227
営業利益（△損失）	△279	90	△189	16	△371	△545
金融費用純額	—	—	—	—	—	△47
持分法による投資利益（△損失）	—	—	—	—	—	△26
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△618
法人所得税費用	—	—	—	—	—	1
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△617

当第1四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社	合計
	音響機器事業	情報機器事業	合計			
外部顧客への売上収益	2,725	1,583	4,309	247	—	4,555
セグメント間の内部売上収益 又は振替高						—
計	2,725	1,583	4,309	247	—	4,555
営業利益（△損失）	△108	67	△41	△8	△288	△337
金融費用純額	—	—	—	—	—	△61
持分法による投資利益（△損失）	—	—	—	—	—	14
税引前四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△384
法人所得税費用	—	—	—	—	—	△13
四半期利益（△損失）	—	—	—	—	—	△397

（注）1 その他事業には生産子会社によるEMS事業が含まれておりますが、報告セグメントの定量的な基準値を満たしておりません。

（注）2 セグメント損益は、売上収益から売上原価と販売費及び一般管理費を控除したものであり、セグメント損益には、人事、法務、経理、財務、IR、経営企画、ファシリティ関連費用といった全社共通費用は含まれておりません。

（8）1株当たり四半期利益

基本的 1 株当たり四半期利益は以下のとおりです。

（なお、希薄化後 1 株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。）

	前第 1 四半期連結累計期間 （自 2014年 4 月 1 日 至 2014年 6 月30日）	当第 1 四半期連結累計期間 （自 2015年 4 月 1 日 至 2015年 6 月30日）
四半期利益（親会社の所有者に帰属）	△609百万円	△392百万円
期中平均普通株式数	288,298千株	288,166千株
基本的 1 株当たり四半期利益	△2.11円	△1.36円

（9）初度適用

IFRSへの移行に関する開示

当要約四半期連結財務諸表は、当社が作成する最初のIFRS連結財務諸表です。「（6）3 重要な会計方針」は、当第1四半期連結累計期間（自 2015年4月1日 至 2015年6月30日）の要約四半期財務諸表、前第1四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年6月30日）の要約四半期財務諸表及び移行日（2014年4月1日）の連結財政状態計算書を作成する上で適用されております。

（ア）IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する企業に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、IFRSで要求される基準の一部について任意に免除規定を適用することができるものを設けております。当社は、連結財務諸表を作成するに当たりIFRS第1号を適用しております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金又はその他の資本構成要素において調整しております。

当社が適用した主な任意の免除規定は以下のとおりです。

・企業結合

IFRS第1号では、移行日前に生じた企業結合についてはIFRS第3号を遡及適用しないことを選択することができます。当社は、移行日前に生じた企業結合については、IFRS第3号を適用しないことを選択しております。

・みなし原価の使用

IFRS第1号では、有形固定資産について移行日現在の公正価値を移行日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社は、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を移行日現在のみなし原価として使用しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社は、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなしております。

（イ）IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社は、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

（ウ）調整表

移行日の連結財政状態計算書の作成にあたり、当社は日本基準に準拠し作成された連結財務諸表の金額を調整しております。

日本基準からIFRSへの移行が当社の連結財政状態及び経営成績に与える影響は以下のとおりです。

移行日（2014年4月1日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	3,181	△ 5	-	3,176		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	5,507	129	△ 367	5,269		営業債権及びその他の債権
商品及び製品	2,636	1,166	310	4,111		棚卸資産
原材料及び貯蔵品	1,166	△ 1,166	-	-		
繰延税金資産	34	△ 34	-	-		
その他	636	△ 316	2	322		その他の流動資産
貸倒引当金	△ 67	67	-	-		
流動資産合計	13,093	△ 160	△ 55	12,878		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産合計	2,504	-	△ 724	1,780	③	有形固定資産
無形固定資産合計	552	27	△ 3	576		無形資産
その他	1,668	△ 1,668	-	-		
	-	-	63	63		持分法で会計処理されてい る投資
	-	418	△ 124	294		その他の投資
	-	36	9	44		繰延税金資産
	-	190	△ 10	180		その他の金融資産
貸倒引当金	△ 234	1,058	12	836		その他の非流動資産
固定資産合計	4,490	62	△ 778	3,774		非流動資産合計
資産合計	17,583	△ 98	△ 833	16,652		資産合計
負債及び純資産						負債及び資本
負債						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	1,462	297	-	1,759		営業債務及びその他の債務
短期借入金	2,200	143	62	2,405		借入金等
1年内返済予定の長期借入金	84	△ 84	-	-		
賞与引当金	243	209	356	808	④	引当金
製品保証引当金	147	△ 147	-	-		
返品調整引当金	98	△ 98	-	-		
その他	1,736	△ 425	△ 14	1,297		その他の流動負債
流動負債合計	5,968	△ 104	405	6,270		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	239	145	-	385		借入金等
退職給付に係る負債	7,312	-	△ 549	6,763	②	退職給付に係る負債
資産除去債務	11	△ 11	-	-		
	-	24	19	42		繰延税金負債
	-	11	34	45		引当金
その他	373	△ 163	△ 92	118		その他の非流動負債
固定負債合計	7,936	6	△ 589	7,353		非流動負債合計

負債合計	13,904	△ 98	△ 184	13,623	負債合計
純資産					資本
資本金	6,000	-	-	6,000	資本金
資本剰余金	307	-	△ 233	74	資本剰余金
利益剰余金	1,711	-	△ 1,235	476	⑤ 利益剰余金
	-	-	△ 3,430	△ 3,430	利益剰余金（IFRS移行時の 累積換算差額）
自己株式	△ 109	-	-	△ 109	自己株式
其他有価証券評価差額 金	40	-	△ 57	△ 17	その他の資本の構成要素
為替換算調整勘定	△ 3,469	-	3,469	-	①
退職給付に係る調整累計 額	△ 862	-	862	-	②
	3,618	-	△ 624	2,993	親会社の所有者に帰属する持 分合計
少数株主持分	61	-	△ 26	36	非支配持分
純資産合計	3,679	-	△ 650	3,029	資本合計
負債及び純資産合計	17,583	△ 98	△ 833	16,652	負債及び資本合計

主に以下の理由から日本基準とIFRSの資本の金額は相違しております。

① 在外営業活動体の換算差額

IFRSでは、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することができます。上記の結果、移行日現在のその他の包括損失累計額のうち、在外営業活動体の換算差額3,430百万円を全額利益剰余金に振り替えております。

② 退職給付の調整

日本基準においては数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、一定年数にわたって償却することによって純利益への振替が行われております。IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し即時に利益剰余金に振替えております。その結果、313百万円をその他の資本構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

③ 有形固定資産の公正価値評価

IFRS適用にあたってIFRS第1号にあるみなし原価の免除規定を適用し、一部の有形固定資産について移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価としております。その結果、IFRS移行日における帳簿価額の差額633百万円を利益剰余金に振り替えております。

④ 有給休暇に係る債務の調整

日本基準においては認識していない有給休暇に係る債務について、IFRSでは未消化の有給休暇について負債認識しております。その結果、IFRSにおける引当金が356百万円増加しております。

⑤ 利益剰余金に対する調整

	移行日 (2014年4月1日)
	(単位：百万円)
在外営業活動体の換算差額（①参照）	△ 3,430
退職給付の調整（②参照）	△ 313
有形固定資産の公正価値評価（③参照）	△ 633
有給休暇に係る債務の調整（④参照）	△ 356
その他	52
小計	△ 4,681
税効果に係る調整	△ 10
非支配持分に係る調整	26
利益剰余金に対する調整合計	△ 4,666

⑥ 連結財政状態計算書の表示組替

IFRSの規定に準拠するために連結財政状態計算書について表示組替を行っておりますが、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び利益剰余金への影響はありません。連結財政状態計算書の表示組替の主な内容は以下のとおりです。

1. 日本基準では、繰延税金資産・繰延税金負債を流動資産・固定資産及び流動負債・固定負債に区分表示しておりましたが、IFRSでは、流動資産・流動負債に表示することは認められていないため、すべて非流動資産・非流動負債へ組み替えております。
2. IFRSの表示規定に基づき、持分法で会計処理されている投資を別掲しております。

前第1四半期連結会計期間（2014年6月30日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	3,400	△ 5	-	3,395		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	3,166	139	△ 117	3,188		営業債権及びその他の債権
商品及び製品	2,807	1,406	142	4,355		棚卸資産
原材料及び貯蔵品	1,406	△ 1,406	-	-		
繰延税金資産	24	△ 24	-	-		
その他	693	△ 322	2	373		その他の流動資産
貸倒引当金	△ 66	66	-	-		
流動資産合計	11,430	△ 146	27	11,311		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産合計	2,487	-	△ 724	1,763	③	有形固定資産
無形固定資産合計	571	28	△ 17	582		無形資産
その他	1,597	△ 1,597	-	-		
	-	-	36	36		持分法で会計処理されてい る投資
	-	338	△ 118	220		その他の投資
	-	26	21	48		繰延税金資産
	-	188	△ 9	179		その他の金融資産
貸倒引当金	△ 233	1,069	13	848		その他の非流動資産
固定資産合計	4,421	52	△ 798	3,676		非流動資産合計
資産合計	15,851	△ 94	△ 770	14,987		資産合計
負債及び純資産						負債及び資本
負債						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	1,828	251	-	2,079		営業債務及びその他の債務
短期借入金	1,400	149	80	1,629		借入金等
1年内返済予定の長期借入 金	84	△ 84	-	-		
賞与引当金	145	172	384	701	④	引当金
製品保証引当金	135	△ 135	-	-		
返品調整引当金	94	△ 94	-	-		
その他	1,429	△ 353	△ 11	1,064		その他の流動負債
流動負債合計	5,115	△ 94	452	5,473		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	218	148	-	366		借入金等
退職給付に係る負債	6,653	-	16	6,670		退職給付に係る負債
資産除去債務	11	△ 11	-	-		
	-	24	9	33		繰延税金負債
	-	11	34	45		引当金
その他	375	△ 172	△ 92	111		その他の非流動負債
固定負債合計	7,258	-	△ 32	7,225		非流動負債合計
負債合計	12,372	△ 94	420	12,699		負債合計

純資産					資本	
資本金	6,000	-	-	6,000	資本金	
資本剰余金	307	-	△ 233	74	資本剰余金	
利益剰余金	1,601	-	△ 1,733	△ 132	⑤ 利益剰余金	
	-	-	△ 3,430	△ 3,430	⑤ 利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）	
自己株式	△ 110	-	-	△ 110	自己株式	
その他有価証券評価差額金	16	△ 80	△ 76	△ 140	その他の資本の構成要素	
為替換算調整勘定	△ 3,550	80	3,470	-	①	
退職給付に係る調整累計額	△ 839	-	839	-	②	
	3,425	-	△ 1,164	2,261	親会社の所有者に帰属する持分合計	
少数株主持分	54	-	△ 26	28	非支配持分	
純資産合計	3,479	-	△ 1,190	2,289	資本合計	
負債及び純資産合計	15,851	△ 94	△ 770	14,987	負債及び資本合計	

主に以下の理由から日本基準とIFRSの資本の金額は相違しております。

① 在外営業活動体の換算差額

IFRSでは、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することができます。

上記の結果、移行日現在のその他の包括損失累計額のうち、在外営業活動体の換算差額3,430百万円を全額利益剰余金に振り替えております。

② 退職給付の調整

日本基準においては数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、一定年数にわたって償却することによって純利益への振替が行われております。IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し即時に利益剰余金に振替えております。その結果、839百万円をその他の資本構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

③ 有形固定資産の公正価値評価

IFRS適用にあたってIFRS第1号にあるみなし原価の免除規定を適用し、一部の有形固定資産について移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価としております。その結果、IFRS移行日における帳簿価額の差額633百万円を利益剰余金に振り替えております。

④ 有給休暇に係る債務の調整

日本基準においては認識していない有給休暇に係る債務について、IFRSでは未消化の有給休暇について負債認識しております。その結果、IFRSにおける引当金が384百万円増加しております。

⑤ 利益剰余金に対する調整

(2014年6月30日)	
(単位：百万円)	
在外営業活動体の換算差額（①参照）	△ 3,430
退職給付の調整（②参照）	△ 839
有形固定資産の公正価値評価（③参照）	△ 633
有給休暇に係る債務の調整（④参照）	△ 384
その他	84
小計	△ 5,202
税効果に係る調整	12
非支配持分に係る調整	26
利益剰余金に対する調整合計	△ 5,164

⑥ 連結財政状態計算書の表示組替

IFRSの規定に準拠するために連結財政状態計算書について表示組替を行っておりますが、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び利益剰余金への影響はありません。連結財政状態計算書の表示組替の主な内容は以下のとおりです。

1. 日本基準では、繰延税金資産・繰延税金負債を流動資産・固定資産及び流動負債・固定負債に区分表示しておりますが、IFRSでは、流動資産・流動負債に表示することは認められていないため、すべて非流動資産・非流動負債へ組み替えております。
2. IFRSの表示規定に基づき、持分法で会計処理されている投資を別掲しております。

前連結会計年度（2015年3月31日）の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	2,832	△ 6	-	2,826		現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	3,988	748	△ 160	4,576		営業債権及びその他の債権
商品及び製品	2,138	1,575	214	3,927		棚卸資産
原材料及び貯蔵品	1,575	△ 1,575	-	-		
繰延税金資産	22	△ 22	-	-		
その他	1,244	△ 908	2	338		その他の流動資産
貸倒引当金	△ 52	52	-	-		
流動資産合計	11,746	△ 136	56	11,666		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産合計	2,593	-	△ 746	1,848	③	有形固定資産
無形固定資産合計	615	33	△ 39	608		無形資産
その他	650	△ 650	43	43		持分法で会計処理されている投資
	-	234	△ 43	190		その他の投資
	-	25	16	41		繰延税金資産
	-	185	△ 6	179		その他の金融資産
貸倒引当金	△ 158	229	3	74		その他の非流動資産
固定資産合計	3,700	55	△ 772	2,983		非流動資産合計
資産合計	15,446	△ 82	△ 716	14,648		資産合計
負債及び純資産						負債及び資本
負債						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	1,629	248	-	1,877		営業債務及びその他の債務
短期借入金	2,000	167	153	2,320		借入金等
1年内返済予定の長期借入金	82	△ 82	-	-		
賞与引当金	212	154	330	696	④	引当金
製品保証引当金	114	△ 114	-	-		
返品調整引当金	82	△ 82	-	-		
その他	1,479	△ 371	15	1,124		その他の流動負債
流動負債合計	5,599	△ 82	499	6,016		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	157	154	-	311		借入金等
退職給付に係る負債	5,267	0	△ 1	5,266		退職給付に係る負債
資産除去債務	11	15	4	31		繰延税金負債
訴訟損失引当金	909	△ 898	943	954		引当金
その他	301	728	△ 1,001	28		その他の非流動負債
固定負債合計	6,644	-	△ 54	6,590		非流動負債合計
負債合計	12,243	△ 82	444	12,606		負債合計

純資産					資本				
資本金	6,000	-	-	6,000	資本金				
資本剰余金	307	-	△ 233	74	資本剰余金				
利益剰余金	423	-	△ 1,689	△ 1,265	⑤	利益剰余金			
	-	-	△ 3,430	△ 3,430	⑤	利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）			
自己株式	△ 118	-	-	△ 118	自己株式				
その他有価証券評価差額金	10	747	△ 15	742	その他の資本の構成要素				
為替換算調整勘定	△ 2,738	△ 747	3,485	-	①				
退職給付に係る調整累計額	△ 748	-	748	-	②				
	3,136	-	△ 1,134	2,002	親会社の所有者に帰属する持分合計				
少数株主持分	67	-	△ 26	40	非支配持分				
純資産合計	3,202	-	△ 1,160	2,043	資本合計				
負債及び純資産合計	15,446	△ 82	△ 716	14,648	負債及び資本合計				

主に以下の理由から日本基準とIFRSの資本の金額は相違しております。

① 在外営業活動体の換算差額

IFRSでは、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することができます。上記の結果、移行日現在のその他の包括損失累計額のうち、在外営業活動体の換算差額3,430百万円を全額利益剰余金に振り替えております。

② 退職給付の調整

日本基準においては数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し、一定年数にわたって償却することによって純利益への振替が行われております。IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として認識し即時に利益剰余金に振替えております。その結果、748百万円をその他の資本構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

③ 有形固定資産の公正価値評価

IFRS適用にあたってIFRS第1号にあるみなし原価の免除規定を適用し、一部の有形固定資産について移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価としております。その結果、IFRS移行日における帳簿価額の差額633百万円を利益剰余金に振り替えております。

④ 有給休暇に係る債務の調整

日本基準においては認識していない有給休暇に係る債務について、IFRSでは未消化の有給休暇について負債認識しております。その結果、IFRSにおける引当金が330百万円増加しております。

⑤ 利益剰余金に対する調整

	(2015年3月31日)
	(単位：百万円)
在外営業活動体の換算差額（①参照）	△ 3,430
退職給付の調整（②参照）	△ 748
有形固定資産の公正価値評価（③参照）	△ 633
有給休暇に係る債務の調整（④参照）	△ 330
その他	△ 12
小計	△ 5,154
税効果に係る調整	12
非支配持分に係る調整	23
利益剰余金に対する調整合計	△ 5,119

⑥ 連結財政状態計算書の表示組替

IFRSの規定に準拠するために連結財政状態計算書について表示組替を行っておりますが、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び利益剰余金への影響はありません。連結財政状態計算書の表示組替の主な内容は以下のとおりです。

1. 日本基準では、繰延税金資産・繰延税金負債を流動資産・固定資産及び流動負債・固定負債に区分表示しておりましたが、IFRSでは、流動資産・流動負債に表示することは認められていないため、すべて非流動資産・非流動負債へ組み替えております。
2. IFRSの表示規定に基づき、持分法で会計処理されている投資を別掲しております。

前第1四半期連結累計期間（自 2014年4月1日 至 2014年6月30日）の包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	3,991	△ 18	254	4,227	①	売上収益
売上原価	△ 2,547	△ 7	△ 156	△ 2,710	①	売上原価
売上総利益	1,444	△ 25	98	1,517		売上総利益
販売費及び一般管理費	△ 2,033	1	△ 25	△ 2,059	②	販売費及び一般管理費
	-	38	-	38		その他の損益
				△ 503		個別開示項目前営業利益 (△損失)
	-	△ 41	-	△ 41	③	個別開示項目
営業利益（△損失）	△ 590	△ 28	73	△ 545		営業利益（△損失）
営業外収益	42	△ 42	-	-		
	-	19	△ 1	18		金融収益
営業外費用	△ 82	82	-	-		
	-	△ 17	△ 48	△ 65		金融費用
				△ 47		金融費用純額
	-	△ 26	-	△ 26		持分法による投資利益（△ 損失）
特別利益	30	△ 30	-	-		
特別損失	△ 41	41	-	-		
税金等調整前四半期純利益 (△損失)	△ 642	-	24	△ 618		税引前四半期利益（△損 失）
法人税等	△ 24	-	25	1		法人所得税費用
少数株主損益調整前四半期 純利益（△損失）	△ 665	-	49	△ 617		四半期利益（△損失）
						四半期利益の帰属先：
少数株主損失	△ 8	-	-	△ 8		非支配持分
四半期純利益（△損失）	△ 658	-	49	△ 609		親会社の所有者

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
少数株主損益調整前四半 期純利益（△損失） その他の包括利益	△ 665	-	49	△ 617		四半期利益（△損失） その他の包括利益
退職給付に係る調整額	23	-	△ 23	-		純損益への組換えが禁止さ れる項目
				-		純損益への組換えが禁止さ れる項目合計
						純損益への組換えが求めら れる項目
為替換算調整勘定	△ 81	-	2	△ 79		在外営業活動体 - 為替 換算差額
その他有価証券評価差 額金	△ 24	-	72	△ 44		売却可能金融資産
				△ 123		純損益への組換えが求めら れる項目合計
四半期包括利益	△ 747	-	66	△ 740		四半期包括利益合計
						四半期包括利益の帰属先：
親会社株主に係る四半 期包括利益	△ 739	-	66	△ 732		親会社の所有者
少数株主に係る四半期 包括利益	△ 8	-	-	△ 8		非支配持分

主に以下の理由から日本基準とIFRSの包括利益の金額は相違しております。

① 売上収益、売上原価の調整

日本基準では、一部の物品販売取引について出荷時点で収益を認識しておりましたが、IFRSでは物品の引渡時点で収益を認識しております。

その結果、売上収益が254百万円、売上原価が156百万円それぞれ増加しております。

② 表示組替

日本基準では、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」、「営業外費用」及び「特別利益」、「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を「金融収益」又は「金融費用」にそれ以外の項目については、「販売費及び一般管理費」、「その他の損益」及び「個別開示項目」でそれぞれ表示しております。

③ 個別開示項目

当社グループは一時的に発生する特定の収益又は費用について、その金額に重要性がある場合には、経営成績に対する影響を明らかにするために、連結損益計算書において個別開示項目として表示しております。

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）の包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	20,328	△ 103	209	20,434	①	売上収益
売上原価	△ 12,540	△ 24	△ 147	△ 12,711	①	売上原価
売上総利益	7,788	△ 127	62	7,723		売上総利益
販売費及び一般管理費	△ 8,058	0	△ 3	△ 8,060	②	販売費及び一般管理費
	-	△ 50	24	△ 26		その他の損益
				△ 363		個別開示項目前営業利益 (△損失)
	-	△ 1,043	4	△ 1,039	③	個別開示項目
営業利益（△損失）	△ 270	△ 1,220	87	△ 1,403		営業利益（△損失）
営業外収益	106	△ 106	-	-		
	-	35	2	33		金融収益
営業外費用	△ 525	525	-	-		
	-	△ 287	△ 156	△ 443		金融費用
				△ 410		金融費用純額
	-	△ 20	-	△ 20		持分法による投資利益 (△損失)
特別利益	101	△ 101	-	-		
特別損失	△ 1,177	1,177	-	-		
税金等調整前当期純利益 (△損失)	△ 1,765	-	△ 67	△ 1,832		税引前利益（△損失）
法人税等	△ 65	-	32	△ 33		法人所得税費用
少数株主損益調整前当期純 利益（△損失）	△ 1,830	-	△ 35	△ 1,865		当期利益（△損失）
少数株主利益	2	-	3	5		当期利益の帰属先： 非支配持分
当期純利益（△損失）	△ 1,832	-	△ 38	△ 1,870		親会社の所有者

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
少数株主損益調整前当期純利益（△損失）	△ 1,830	-	△ 35	△ 1,865		当期利益（△損失）
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益への組換えが禁止される項目
退職給付に係る調整額	114	-	△ 114	-		確定給付負債（資産）の再測定
						純損益への組換えが禁止される項目合計
						純損失への組換えが求められる項目
為替換算調整勘定	731	-	1	732		在外営業活動体 - 為替換算差額
その他有価証券評価差額金	△ 30	-	3	△ 27		売却可能金融資産
				706		純損失への組換えが求められる項目合計
包括利益	<u>△ 1,015</u>	<u>-</u>	<u>△ 144</u>	<u>△ 1,160</u>		当期包括利益合計
						当期包括利益の帰属先：
親会社株主に係る包括利益	△ 1,020	-	△ 144	△ 1,164		親会社の所有者
少数株主に係る包括利益	5	-	△ 1	5		非支配持分

主に以下の理由から日本基準とIFRSの包括利益の金額は相違しております。

① 売上収益、売上原価の調整

日本基準では、一部の物品販売取引について出荷時点で収益を認識しておりましたが、IFRSでは物品の引渡時点で収益を認識しております。

その結果、売上収益が209百万円、売上原価が147百万円それぞれ増加しております。

② 表示組替

日本基準では、「販売費及び一般管理費」、「営業外収益」、「営業外費用」及び「特別利益」、「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を「金融収益」又は「金融費用」にそれ以外の項目については、「販売費及び一般管理費」、「その他の損益」及び「個別開示項目」でそれぞれ表示しております。

③ 個別開示項目

当社グループは一時的に発生する特定の収益又は費用について、その金額に重要性がある場合には、経営成績に対する影響を明らかにするために、連結損益計算書において個別開示項目として表示しております。

（１０）重要な後発事象

重要な後発事象はありません。